

令和5年度 利用可能な施設一覧表(講義室等・講堂関係) 高岡キャンパス

部局等名	建物名称	建物番号	室名	収容人員	面積	冷暖房装置設備の有無	一般貸付料金		学会貸付料金	
							① 貸付料単価(通常期)	② 貸付料単価(冷暖房使用時)	① 貸付料単価(通常期)	② 貸付料単価(冷暖房使用時)
							円	円	円	円
芸術文化学部	B1棟	2	講義室(B1-210)	39	56.00	有	400	1,000	300	900
芸術文化学部	B1棟	2	講義室(B1-211)	38	57.00	有	400	1,000	300	900
芸術文化学部	B1棟	2	講義室(B1-212)	99	146.00	有	1,000	1,700	600	1,300
芸術文化学部	B1棟	2	講義室(B1-213)	97	108.00	有	800	1,500	500	1,200
芸術文化学部	B1棟	2	講義室(B1-214)	40	56.00	有	400	1,200	300	1,000
芸術文化学部	H棟	3	講堂(H-185)	406	462.00	有	3,300	4,500	2,100	3,300
芸術文化学部	H棟	3	演習室(H-281)	25	51.00	有	400	600	200	500
芸術文化学部	H棟	3	演習室(H-282)	25	53.00	有	400	600	200	500
芸術文化学部	H棟	3	演習室(H-283)	25	53.00	有	400	600	200	500
芸術文化学部	H棟	3	演習室(H-284)	25	55.00	有	400	600	200	500
※冷暖房使用時において、2室 同時使用の場合(室外機共用)										
芸術文化学部	B1棟	2	講義室(B1-210)	39	56.00	有	1,400		1,100	
			講義室(B1-211)	38	57.00					
芸術文化学部	B1棟	2	講義室(B1-212)	99	146.00	有	2,500		1,800	
			講義室(B1-213)	97	108.00					
※収容人員は、学生机数。但し、講堂は、座席数。										
※通常期は、冷暖房を使用しないときとする。										
※冷房使用可能時期は、7から9月。暖房使用可能時期は、11月から翌3月。										

(注意事項)

- 1 上記貸付単価は、令和5年10月1日以降貸付許可したものから適用します。
- 2 貸付料単価に記載された金額は1時間当たりの単価です。使用時間数を乗じたものが貸付金額となります。(光熱水料を含む。)
- 3 使用時間数に1時間未満の端数があるときは、これを1時間として貸付料の算定をします。
- 4 上記「冷暖房装置設備の有無」欄に掲げる冷暖房装置とは、本学に設置されている個別空調用設備。
- 5 施設の利用にあたっては、A棟2F事務室で「不動産貸付許可書」を提示のうえ施設を使用してください。
使用後は原状復帰のうえ、A棟2F事務室にその旨報告してお帰りください。
(休日等本学職員不在の場合における施設の使用に際して、申込者は避難誘導員等を確保するとともに、避難経路等を参加者に周知してください。)
※閉庁日は職員が不在です。上記料金のほかに臨時警備員の費用が必要です。
- 6 敷地内は禁煙となっております。喫煙可能場所はありません。
- 7 質問等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

富山大学高岡キャンパス(施設開放担当) メール:t-kasituke * adm.u-toyama.ac.jp.(* 'を '@' にしてください。)
電話 0766-25-9114 FAX 0766-25-9104

年 月 日

国立大学法人富山大学 殿

団体名
住 所 〒

フリガナ
氏 名
連絡先

不 動 産 貸 付 申 請 書

下記のとおり不動産を使用したく、関係資料を添付して申請します。
なお、許可のうえは、貴学の不動産貸付事務取扱細則並びに許可条件を遵守します。

記

1 使用しようとする財産

2 使用日時

年 月 日 () 時から 時まで
年 月 日 () 時から 時まで

3 使用目的 (内容は具体的に記入すること)

4 使用予定人員

5 その他参考となるべき事項

不動産貸付事務取扱細則第7条第1号の免除申請をします。

- ※ 1. 申請者の押印は不要ですが、氏名は必ず自署してください。
2. 法人等が申請する場合、ゴム印あるいは記名で差し支えないものとしますが、必要に応じて、提出者の身分を確認することがあります。